

森の里地域乗合交通(森の里ぐるっと)利用に関する重要事項の説明

森の里ふぉーらむ

① 利用者できる方

森の里の住民、及びその関係者、森の里に在勤しており、この重要事項に同意いただいた方はどなたも無料で利用することが出来ます。

② 事故時の補償範囲

森の里地域乗合交通は「森の里地域住民乗合交通安全運行規定」にもとづき運行されますが、事故が発生して法律上の損害賠償責任を負う場合は車の任意保険により保障します。任意保険の内容は下記です。

損害賠償責任の名称	保障の内容
人身障害賠償責任	森の里地域乗合交通の事故にりケガ・死亡された場合や後遺障害を被られた場合に生ずる、治療費、休業損害、精神的損害、逸失利益、介護料、葬祭費等の責任賠償額についての制限はありません。 (人身障害無制限)

③ 緊急連絡先の確認。

森の里地域乗合交通を利用中の事故発生した場合はご提示いただいたパスポートの緊急連絡先にご連絡いたします。

④ 森の里ぐるっとパスポートの提示

森の里地域乗合交通利用の際はこの重要事項を確認して同意された方には、「森の里ぐるっとパスポート」をお渡しいたしますので、乗車時にご提示ください。

⑤ 利用者と緊急連絡先の確認

住所、氏名及び緊急時の連絡先をご記入ください。(パスポート NO は記入しないでください)

パスポート NO	
重要事項確認日	
氏名	
住所	
緊急時の連絡先	氏名 住所 電話番号

重要事項は確認いたしました。